

河合町告示第28号

平成23年第4回(12月)河合町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成23年11月28日

河合町長 岡井康徳

1 期 日 平成23年12月7日

2 場 所 河合町議会議場

平成23年第4回(12月)河合町議会定例会会議録目次

招集告示.....	1
第 1 号 (12月7日)	
議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	3
出席議員.....	3
欠席議員.....	3
出席説明員.....	4
欠席説明員.....	4
議会事務局出席者.....	4
開会の宣告.....	5
開議の宣告.....	5
町長のあいさつ.....	5
会議録署名議員の指名.....	6
会期の決定.....	6
付議事件の一括提案理由の説明.....	7
議案第47号の質疑、討論、採決.....	10
議案第42号から案第46号の委員会付託.....	10
散会の宣告.....	11
署名議員.....	12

平成23年第4回(12月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成23年12月7日(水)午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第47号 河合町営土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第42号 平成23年度河合町一般会計補正予算について
- 日程第 5 議案第43号 平成23年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 6 議案第44号 平成23年度河合町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 7 議案第45号 平成23年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について
- 日程第 8 議案第46号 河合町暴力団排除条例の制定について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	馬場千恵子	2番	杵本光清
3番	吉村幸訓	4番	岡田康則
5番	森尾和正	6番	池原真智子
7番	西村 潔	8番	疋田俊文
9番	谷本昌弘	10番	中尾伊佐男
11番	岡井誠也	12番	辻井賢治
13番	弓戸 猛		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	岡井康徳	副町長	荒木光義
教育長	藤岡和成	総務部長	迎田臨成
福祉部長	福井裕幸	住民生活部長	竹林信也
まちづくり推進部長	東正次	総務部次長	竹田裕昭
福祉部次長	中尾博幸	まちづくり推進部次長	梅本英則
教育部次長	井筒匠	政策調整課長	澤井昭仁
財政課長	福井敏夫	税務課長	岡田昌浩
安心安全推進課長	森嶋雅也	住民福祉課長	大西孝幸
福祉政策課長	杉本正範	社会福祉協議会課長	門口光男
保健スポーツ課長	大平謙治	住民生活課長	津田浩二
環境衛生課長	木村光弘	まちづくり推進課長	堀内伸浩
地域活性化課長	山本孝典	上水道課長	石田英毅
教育総務課長	御輿善弘	生涯学習課長	上村欣也

欠席者(なし)

会議に従事した事務局職員

局長	増田善紀	主事	堀内一憲
----	------	----	------

開会 午前10時00分

開会の宣告

議長（中尾伊佐男） 本日、告示第28号をもって平成23年第4回定例会を招集されましたところ、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、平成23年第4回定例会は成立しましたので開会します。

開議の宣告

議長（中尾伊佐男） これより本日の会議を開きます。

町長のあいさつ

議長（中尾伊佐男） 町長、招集の挨拶を登壇の上願います。

町長（岡井康徳） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 町長。

（町長 岡井康徳 登壇）

町長（岡井康徳） 皆さん、おはようございます。

12月になりました。一年というのは早いなど、本当に歳を重ねることに感じるようになってしまいました。

本日、平成23年第4回定例会を招集いたしましたところ、全員、元気でお集まりをいただきまして大変ご苦労様でございます。

今回は議案第42号から議案第47号の6案件を上程させていただいております。慎重なるご審議、ご決定を賜りますことを是非ともお願い申し上げますとともに、暑さ寒さが微妙に変化の多い今年でございます。皆様方、風邪などひかないように十分ご注意をされますことをご祈念申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

会議録署名議員の指名

議長（中尾伊佐男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により議長において、9番、谷本昌弘議員、11番、岡井誠也議員を指名します。

会期の決定

議長（中尾伊佐男） 日程第2 会期の決定を議題とします。

11月28日と本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、西村潔議会運営委員長より会期等について報告願います。

4番（西村 潔） 議長。

議長（中尾伊佐男） 西村委員長。

4番（西村 潔） 去る11月28日及び本日、議会運営委員会を開会しましたので、その結果を報告いたします。

会期は本日12月7日より12月14日までの8日間といたします。

本日の議事日程につきましては、議案42号から議案第47号までの6議案を本日一括上程し逐条審議いたします。

意見書1件につきましては、最終日に上程し、審議いたします。

なお、一般質問につきましては、12月13日に本会議を再開し、受付順位で行いたいと思います。

以上で報告終わります。

議長（中尾伊佐男） お諮りします。

会期等については、ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（中尾伊佐男） ご異議なしと認めます。

よって、会期は委員長報告どおり本日7日より14日までの8日間と決定します。

付議事件の一括提案理由の説明

議長（中尾伊佐男） それでは、理事者の方より議案第42号から第47号までの6議案について、提案理由の説明を登壇の上願います。

副町長（荒木光義） 議長。

議長（中尾伊佐男） はい、副町長。

（副町長 荒木光義 登壇）

副町長（荒木光義） それでは、平成23年12月定例議会に上程いたされました、議案第42号から議案第47号までの6議案につきまして、順次ご説明いたします。

議案第42号 平成23年度河合町一般会計補正予算についてでございます。

このことにつきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2,477万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を61億7,171万1,000円とするものでございます。

それでは歳出からご説明いたします。10ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費では4,542万円の減額で、内容につきましては、諸費で星和台集会所改修工事費として200万円の増額、財政調整基金費では、財源調整により4,742万円の減額となっております。

3款民生費、1項社会福祉費では4,353万3,000円の増額で、内容につきましては、障害福祉費で介護給付費として2,455万1,000円の増額、障害者自立支援特別対策事業費として250万3,000円の増額、後期高齢者医療費では、後期高齢者医療費として2,616万1,000円の増額、後期高齢者特別会計繰出金として968万2,000円の減額となっております。同じく、2項児童福祉費では1,381万8,000円の増額で、内容につきましては、児童福祉総務費で母子医療給付費として136万円の増額、児童福祉施設費で保育所児童保護費として677万5,000円の増額、児童措置費では子ども手当支給準備経費として568万3,000円の増額となっております。

4款衛生費、1項保健衛生費では619万6,000円の増額で、内容につきましては、予防費で各種予防接種に係る接種者数の増による委託料の増額となっております。

8款消防費、1項消防費では415万4,000円の増額で、内容につきましては、東日本大震災による殉職消防団員への公務災害補償に伴う、追加掛金の増額となっております。

9款教育費、2項小学校費では196万2,000円の増額で、内容につきましては、小学校管理費で臨時講師賃金として122万8,000円の増額、小学校教育振興費では準要保護申請者増により43万3,000円の増額、小学校給食費では給食調理員賃金として30万1,000円の増額となっております。

す。同じく、3項中学校費では52万9,000円の増額で、内容につきましては、中学校管理費で臨時講師賃金として24万3,000円の増額、中学校教育振興費では準要保護申請者増により28万6,000円の増額となっております。

次に歳入についてご説明いたします。6ページをお開き願います。

11款分担金及び負担金、1項負担金で187万7,000円の増額。

13款国庫支出金、1項国庫負担金で1,937万2,000円の増額。

同じく、2項国庫補助金で138万6,000円の増額。

14款県支出金、1項県負担金で42万円の減額。

同じく、2項県補助金で255万7,000円の増額となっております。

以上、歳入歳出2,477万2,000円の増額補正となっております。

議案第43号 平成23年度河合町国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。

このことにつきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,600万円を追加し、歳入歳出予算総額を21億4,320万5,000円とするものでございます。

それでは歳出からご説明いたします。8ページをお開き願います。

2款保険給付費、1項療養諸費では、財源の振替、同じく、2項高額療養費では、一般被保険者高額療養費で、件数、支給額増加に伴う負担金、1,600万円の増額となっております。

次に、歳入についてご説明いたします。6ページをお開き願います。

2款国庫支出金、1項国庫負担金で544万円の増額。

同じく、2項国庫補助金で960万円の増額。

4款県支出金、1項県補助金で96万円の増額となっております。

以上、歳入歳出1,600万円の増額補正となっております。

議案第44号 平成23年度河合町介護保険特別会計補正予算についてでございます。

このことにつきましては、介護サービス事業勘定におきまして、既定の歳入歳出予算にそれぞれ18万円を追加し、歳入歳出予算総額を4,805万2,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。8ページをお開き願います。

1款総務費 2項介護職員処遇改善事業費では18万円の増額で、介護職員処遇改善事業委託費の増額となっております。

次に、歳入についてご説明いたします。6ページをお開き願います。

5款県支出金、1項県補助金で18万円の増額となっております。

以上、歳入歳出18万円の増額補正となっております。

議案第45号 平成23年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算についてでございます。

このことにつきましては、既定の歳入歳出予算からそれぞれ968万2,000円を減額し、歳入歳出予算総額を2億4,279万円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。8ページをお開き願います。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金では968万2,000円の減額で、保健基盤安定分負担金確定による不用額の減額となっております。

次に、歳入についてご説明いたします。6ページをお開き願います。

4款繰入金、1項他会計繰入金で968万2,000円の減額となっております。

以上、歳入歳出968万2,000円の減額補正となっております。

議案第46号 河合町暴力団排除条例の制定についてでございます。

このことにつきましては、現在、全国に暴力団構成員等が約8万9,000人存在し、関係企業や共生者を利用しての不透明な資金獲得活動を行っております。奈良県でも暴力団組織が18組織（約260人）存在し、町民生活や社会経済活動に入り込んでいます。

全国的には、暴力団員によるとみられる発砲事件が相次いで発生しており、県内でも平成20年以降3年連続して発砲事件が発生し、暴力団の悪質かつ危険きわまりない事件が住民の身近なところで起きています。こうした情勢を踏まえ、奈良県では平成23年7月「奈良県暴力団排除条例」が施行されました。

県条例の施行に伴い、本町におきましても、暴力団排除条例を制定し、町民の安全で平穏な生活の確保と社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的としております。

この条例の主な内容は、暴力団の排除に関する基本理念や、町、町民及び事業者の責務等、町の事務及び事業における措置、町民、関係団体への支援、青少年に対する教育等の措置、暴力団の威力を利用することの禁止、利益供与の禁止等について定めるもので、平成24年4月1日から施行することとしております。

議案第47号 河合町営土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

このことにつきましては、土地改良法が改正されたことに伴う改正で、本条例に引用している「第96条の4」を「第96条の4第1項」に、「第49条」を「第88条」に改めるものでございます。

この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、上程いたされました6議案の説明とさせていただきます。

よろしくご決定賜わりますようお願い申し上げます、説明を終わらせていただきます。

議案第47号の質疑、討論、採決

議長（中尾伊佐男） 日程第3 議案第47号 河合町営土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例の一部改正についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

（「なし」と言う者あり）

議長（中尾伊佐男） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（中尾伊佐男） ご異議なしと認めます。

これより、議案第47号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（中尾伊佐男） 全員であります。

よって、議案第47号 河合町営土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

議案第42号から議案第46号までの委員会付託

議長（中尾伊佐男） 日程第4 議案第42号、日程第5 議案第43号、日程第6 議案第44号、日程第7 議案第45号、日程第8 議案第46号の審議方法についてお諮りします。

（「議長一任」と言う者あり）

議長（中尾伊佐男） 議長一任との声でございますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（中尾伊佐男） ご異議なしの声でございますので、議長一任とさせていただきます。

報告します。

議案第42号、議案第46号を総務常任委員会に付託します。

議案第43号、議案第44号、議案第45号を厚生常任委員会に付託します。

散会の宣告

議長（中尾伊佐男） 以上をもって、本日の日程はすべて議了しました。

本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（中尾伊佐男） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会します。

散会 午前10時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 尾 伊 佐 男

署 名 議 員 谷 本 昌 弘

署 名 議 員 岡 井 誠 也